

東日本大震災で被災した仲間へ支援カンパを！！

宮城・岩手・福島を中心に被災地の聴覚障害者ら仲間が大きな被害を受けています。家をなくし、家族をなくし、それでも歯を食いしばって耐え再建に向けて頑張っています。阪神・淡路大震災、新潟中越地震等支援してきた基金が残り少なく、今般の未曾有の大震災にあわれた方々や被災地への救援が困難です。

いくらでも結構です。助けを強く求めている仲間のために
ぜひとも義援金をお願いいたします！

この義援金は長期にわたって聴覚障害者を取り巻く方々へ使用することを目的としています。手話通訳・要約筆記者、聴覚障害者相談・医療専門家、ボランティア派遣費用や必要な物資の提供等、一般の支援では網羅されないものを中心に救援する予定です。

義援金は下記口座で受け付け中です。

義援金振込口座について

- ① 銀行：みずほ銀行 江戸川橋支店 普通預金 口座番号：1511276
名義：(財)全日本聾唖連盟 災害救援基金 代表 石野富志三郎
(ザイダンホウジンゼンニホンロウアレンメイ
サイガイキュウエンキキンダイヒョウ イシノフジサブロウ)

※みずほ銀行内(本・支店間)での振込の場合、振込手数料は免除されます。※海外送金に対する受取手数料も免除となっています。

- ② 郵便振替：記号 00160-9-166840 名義：(財)全日本聾唖連盟
※通信欄に「東日本大震災の災害義援金」とご記入ください。

義援金に関する連絡先

(財)全日本ろうあ連盟 本部事務所 災害救援基金運営委員会事務局
〒162-0801 東京都新宿区山吹町130 SKビル8F
TEL：03-3268-8847 FAX：03-3267-3445 E-mail：info@jfd.or.jp

【宮城の様子】



【福島の避難先：埼玉アリーナの様子】



東日本大震災義援金規程

(目的)

第1条 東日本大震災で被害を受けた聴覚障害児・者、手話通訳者、要約筆記者等を対象に、救援活動を行うことを目的とする。

(運用)

第2条 基金の運用については、東日本大震災聴覚障害者救援中央本部（以下、中央本部と称す）が行う。中央本部は全日本ろうあ連盟・全国手話通訳問題研究会・日本手話通訳士協会の担当員で構成する。本部長は全日本ろうあ連盟理事長がこれにあたる。

2. 基金の使途は、救援対策会議及び救援活動とする。

(基金財源)

第3条 全国のろうあ団体を中心に聴覚障害児・者、手話関係者、要約筆記者、一般市民等、幅広く義援金を募って運営する。

(適用)

第4条 東日本大震災聴覚障害者救援中央本部が適当と認めた支援活動、被災者救済に支出する。資金の管理及び会計業務は中央本部にて行う。

(会計期間)

第5条 2011年3月12日から中央本部が解散するまで。

(会計報告)

第6条 日本聴力障害者新聞及び連盟HPで行う。

(義援金の受付)

第7条 ①銀行：みずほ銀行 江戸川橋支店 普通預金 口座番号：1511276
名義：(財)全日本聾唖連盟 災害救援基金 代表 石野富志三郎
②郵便振替：記号番号 00160-9-166840
名義：(財)全日本聾唖連盟

【協力団体（順不同）】(2011/04/18現在)

- ① 特定非営利活動法人全国聴覚障害者情報提供施設協議会
- ② 特定非営利活動法人CS障害者放送統一機構
- ③ 全国聴覚障害教職員協議会
- ④ 日本聴覚障害ソーシャルワーカー協会
- ⑤ 社会福祉法人全国手話研修センター
- ⑥ 社団法人全日本難聴者・中途失聴者団体連合会
- ⑦ 全国ろうあヘルパー連絡協議会
- ⑧ 聴覚障害者の医療に関心をもつ医療関係者のネットワーク
- ⑨ 公益財団法人日本財団
- ⑩ 社会福祉法人全国盲ろう者協会
- ⑪ 全国ろう重複障害者施設連絡協議会
- ⑫ 全国高齢聴覚障害者福祉施設協議会
- ⑬ 全国盲ろう難聴児施設協議会
- ⑭ 全国聾学校長会
- ⑮ 特定非営利活動法人全国要約筆記問題研究会

内容や疑問点については、

お近くの各都道府県東日本大震災聴覚障害者救援地域本部にお問い合わせ下さい。

お住まいの地域窓口